

住所表示より捉える秩序と都市空間把握の関係

The Order of Addressing and The Urban Space Structure

04-14351 瀬田 裕 *Yutaka Seta*

指導教員 土肥 真人 *Adviser Masato Dohi*

第1章 研究の背景と目的

1-1. 研究の背景と目的

住所表示は都市空間の一つの表現方法であり、都市は住所表示より認識される。日本全国及び世界各国の市街地において住所表示は網羅されているが、その表示方法は場所によって異なる。諸外国では、「通り名」を用いた方法が一般的であるが番号の配列などは国によって様々であり、日本国内においても、いくつかの住所表示方法が存在する。京都市では東西と南北の「通り名」とその方向から構成される伝統的な住所表示であり、札幌では「南3条西5丁目」といった町名表記の住所も存在する。様々な都市で様々な住所表示が存在する。それでは、都市と住所表示の関係性は何か。

本研究では日本における一般的な住所表示の変遷を辿ってきた東京都台東区を対象とし、住所表示の実態変化及びその空間分布を導出しその形成過程、要因を明らかにした上で、住所表示と都市空間の関係性について考察することを目的とする。

1-2. 既往研究と論文構成

住所表示に関する先行研究としては、都市の地名変更問題に関するもの¹や日本の住所表示方法の特性について論じたもの²、住所表示史に関するもの³が挙げられるが、住所表示の各階層の量及び秩序に着目し、都市空間との関係性について考察した研究は見られない。また、吉田の研究⁴より「住所表示」と「住居表示」の区別を用いる。「住居表示」とは昭和37年の「住居表示に関する法律」(以下住居表示制度とする)によるものとし、「住所表示」の一つの手法と位置づける。論文構成は、まず2章で我が国における住所表示の史的変遷と現状を把握し、3章で対象地域における時代別の住所表示階層の整理、4章で住所表示の空間分布とその性質について調査し、5章で相互比較による総合的考察、6章結論とする。【図1】



図1 論文構成

第2章 住所表示の史的変遷と現状

2-1. 住所表示の史的変遷

全国的な住所表示制度の起源は明治4年の国民の徴税・徴税の目的をもった戸籍制度にあり、従来成立していた武家地、寺社、町地の区別を廃し、全ての住居・施設に戸番を付し、住所を記すようになったことがその発端とされる。その後、明治31年に地租改正時の地番による住所表示に移行したが、分筆・合筆による地番錯綜が著しくなり、昭和37年の住居表示制度で建物に対する住所表示を再度採用するに至った。

表1 住所表示制に関する制度の変遷

西暦	住所表示に関する制度	住所表示の動き
1881年	戸籍制度、大区小区制地租改正	大区小区の成立、戸番及び地番の誕生
1878年	郡区町村制	郡区の成立
1888年	市制町村制	市の誕生
1898年	戸籍法全文改正	戸番を廃止し、地番を使用
1926年頃		地番錯綜より、町界町名地番整理の高まり
1962年	住居表示制度「街区方式」「道路方式」	住所表示の全体整理、住居に対し付番

2-2. 日本における住所表示の現状

現在我が国では、先述した経緯を踏まえ「地番表示」による住所表示及び「住居表示」による住所表示が併存しているが、多くの市街地では住居表示制度によって住所表示が行われている。この法律では「街区方式」「道路方式」の2方式が挙げられている。「街区方式」とは、市区町村内の領域を道路、鉄道や河川等によって区画された街区に付番される街区符号及び当該街区区内にある建物に付番される住居番号を用いて表示する方法をいう。また「道路方式」とは市区町村内の道路名称及び道路に面するあるいは通ずる建物に付けられる住居番号を用いて表示する方法をいい、これは欧米で一般的に採用されている住所表示方法である。制度実施区域の99.7%(は市町村割合で表したものが)「街区方式」と圧倒的多数を占め、「道路方式」は山形県東根市及び北海道浦河町の一部と僅か2団体のみ採用となっている。また、依然として地番表示での住所表示も全体の約68.6%で行われている。【図2】



図2 住所表示の現状

第3章 住所表示階層の実態変化

3-1. 調査対象地と分析方法

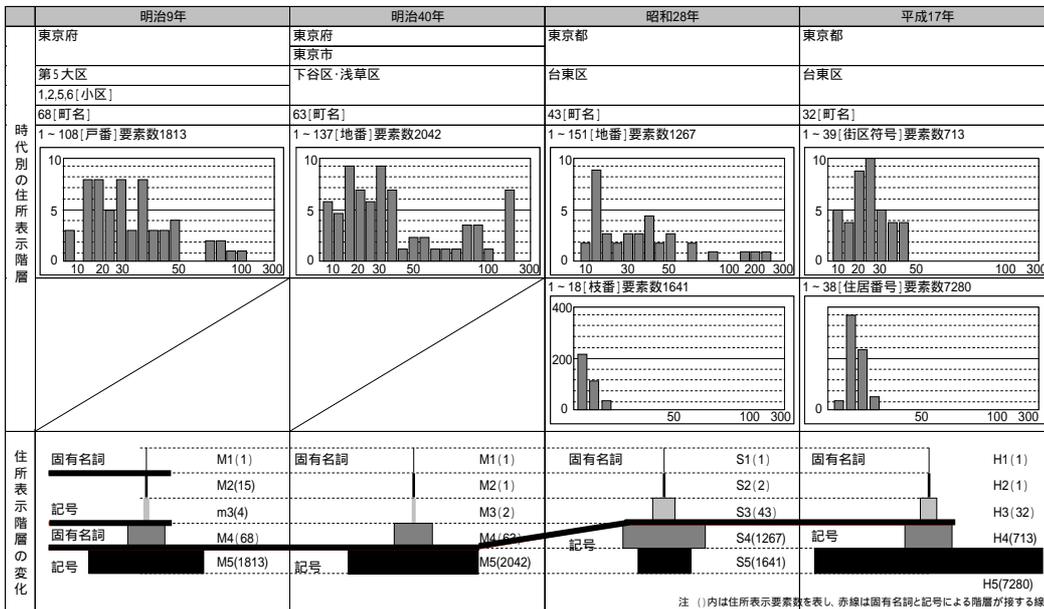
本研究では東京都23区にある台東区の一部を対象地として、その住所表示階層の変遷についての調査を行う。分析手法は明治期から現在にかけての明治9年、明治40年、昭和28年、平成17年の4時代について、住所表示階層の整理、固有名詞あるいは記号による表示の区別、また住所表示要素数の規模について実態調査を行い、時代別及び階層別の相互比較による分析・考察を行う⁵。

3-2. 明治から現在にかけての住所表示階層

明治9年から約50年間隔で住所表示階層の変化は【図3】のよ

うになった。全ての時代で住所表示は5つの階層に分類でき、例えば平成17年では「東京都・台東区・浅草橋三丁目・15番・6号」といった5つの階層に分けることができる。

年代別に見ると明治9年では、階層1(時代別に上から階層1,2,3,4,5とする)の「東京府」及び階層4の町名が固有名詞階層であり、階層2,3,5が記号階層となっている。明治40年では、記号である階層5以外は全て固有名詞の階層となっており、昭和28年及び平成17年では階層1,2,3が固有名詞、階層4,5が記号階層となっている。階層別に見ると、階層1の住所は東京



注()内は住所表示要素数を表し、赤線は固有名詞と記号による階層が接する線

図3 住所表示階層の変遷図

都、東京府と大きな変化は見られない。階層2,3では明治9年の大区小区は以降の時代にはない番号による表記の記号階層となっている。階層3,4に見られる町名では明治9年の68町名から平成17年の32町名へと半分以下に減少した。また、各時代における丁目を含む町名の割合は24%から98%と増加し、町名における固有名詞数も減少傾向にあることがわかった。一方で、各個人の住所を特定する下層の記号階層における住所表示では、昭和28年より2階層になり、その住所表示要素も大幅に増加しており、数字に大きな変動性が生じていることが伺える。

第4章 住所表示階層間に見る秩序と空間分布

4-1. 分析の手法

本章では3章で見てきた4時代について、住所表示における階層関係を空間分布で表される秩序と併せて分析する。秩序とは住所表示内に表示される番号を含む要素に対して、その数字を若い番号より追っていく手法で表現される並びを意味している⁶。

4-2. 秩序が意味する住所表示階層との関係性

秩序を調べた結果、政治性、歴史性、機能性の3つに分類できた。例えば、平成17年における住所表示では階層5の「住居番号」は皇居に近い方角を起点とし、また日常生活での郵便・訪問時における右側通行を考慮した右回りの並びを形成している。これは政治性及び機能性の要素を有しており、この秩序が上層の「街区符号」の住所表示の秩序を構成する要素となっている。分析の結果を整理したものが【図5】である。明治9年では、階層1が皇居を中心とした螺旋状の配置で、階層2は皇居に近い方角が起点となっており、政治性の秩序は明治9年では階層1,2に見られ、昭和・平成へと住所表示が変化の中で階層3,4,5に現れるようになった。平成17年の階層4,5の秩序は皇居に近い方角を起点とし、町名の階層では明治40年から現在にかけて並びも起点から放射状に広がっていることがわかった。また、歴史性を有する秩序は明治40年、昭和28年にかけて2ヶ所(旧吉原地区、新福井町地区周辺)見られた。この2地域は他地域の秩序とは異なり、吉原の遊郭など当時の町の構成原理の影響が伺える。機能性は明治より存在するが、その機能性の意味合いは多少異なる。明治9年及び明治40年の機能性は番号をつける時の効率性から、昭和28年及び平成17年での機能性は当時の交通や郵便・訪問時における利便性である。昭和

28年の階層4にあるブロック地番の配列については、諸外国の住所表示方法と類似し、その合理的な住所表示方法を模索した時期であるといえ、その機能性は強く現れているといえるだろう。

第5章 総合的考察 住所表示と都市空間の関係性

3章では固有名詞階層と記号階層に分類し、住所表示階層の変遷を見た。明治初期から現在にかけて、町名の減少及び丁目の増加が見られ、固有名詞の名称自体が減少している。また、記号階層の増加に伴い、数字による住所表示区域が拡大し、固有名詞階層が相対的に減少傾向にある。一方で、4章の住所表示階層間に見る秩序の変遷では、大幅に町名が減少した明治40年から昭和28年の移行後では、記号階層は機能性により編成された。しかし、平成17年において機能性は弱くなり、階層5においてのみ機能性は見られ、政治性の性質を持った秩序は階層3,4,5に見られ、政治性は強くなっていることがわかった。現在の住所表示の記号階層では、明治から現在にかけて、固有名詞で見られるような象徴性は薄くなり、政治性を有した記号階層及びその規模の増加により、都市全体の秩序が強まっていると考えられる。

第6章 結論

明治9年、明治40年、昭和28年及び平成17年での台東区では5つの住所表示階層が設けられ、記号階層、固有名詞階層の変化がみられ、固有名詞は減少にあり、記号階層は増加傾向にあった。

住所表示の記号階層の秩序は、都市における政治性、歴史性、機能性で分類でき、現在の住所表示は歴史性や機能性による編成は弱く、政治性の性質を強く示している。

住所表示の始まりである明治から現在にかけて、住所表示の歴史性や機能性は薄れ、都市全体の秩序が強まっているといえる。

1 疋田 精俊 (1975)「都市社会における地名変更問題について」
 2 吉田幸雄 (2002)「わが国における住所表示方法にみる幾何学特性」
 3 今尾憲介 (2004)『住所と地名の大研究』新潮選書
 4 吉田幸雄 (2004)「京都氏にふさわしい住居表示制度の提案」
 5 本研究では住所表示内の「番号」は記号とするが、丁目を含む「町名」は固有名詞の階層と位置づける(住居表示制度『丁目の取り扱ひ』より)。
 6 本研究では記号階層の番号に着目しているため、固有名詞の町名に冠する「新」「元」や「東」「西」などの表示で考えられる秩序について調査・考察は行わないとする。
 <主要参考文献>
 自治省(出版年不明)「住居表示制度関係資料」
 自治省振興誌編(1983)「住居表示制度の解説」政経書院
 台東区(1966)「台東区史 近代行政編」
 台東区(1998)「台東区 行政編」
 今尾憲介(2004)『住所と地名の大研究』新潮選書
 文化科学高等研究院(1992)「都市史のカレイドスコープ 編玉井哲雄」『ISLA イスラ』

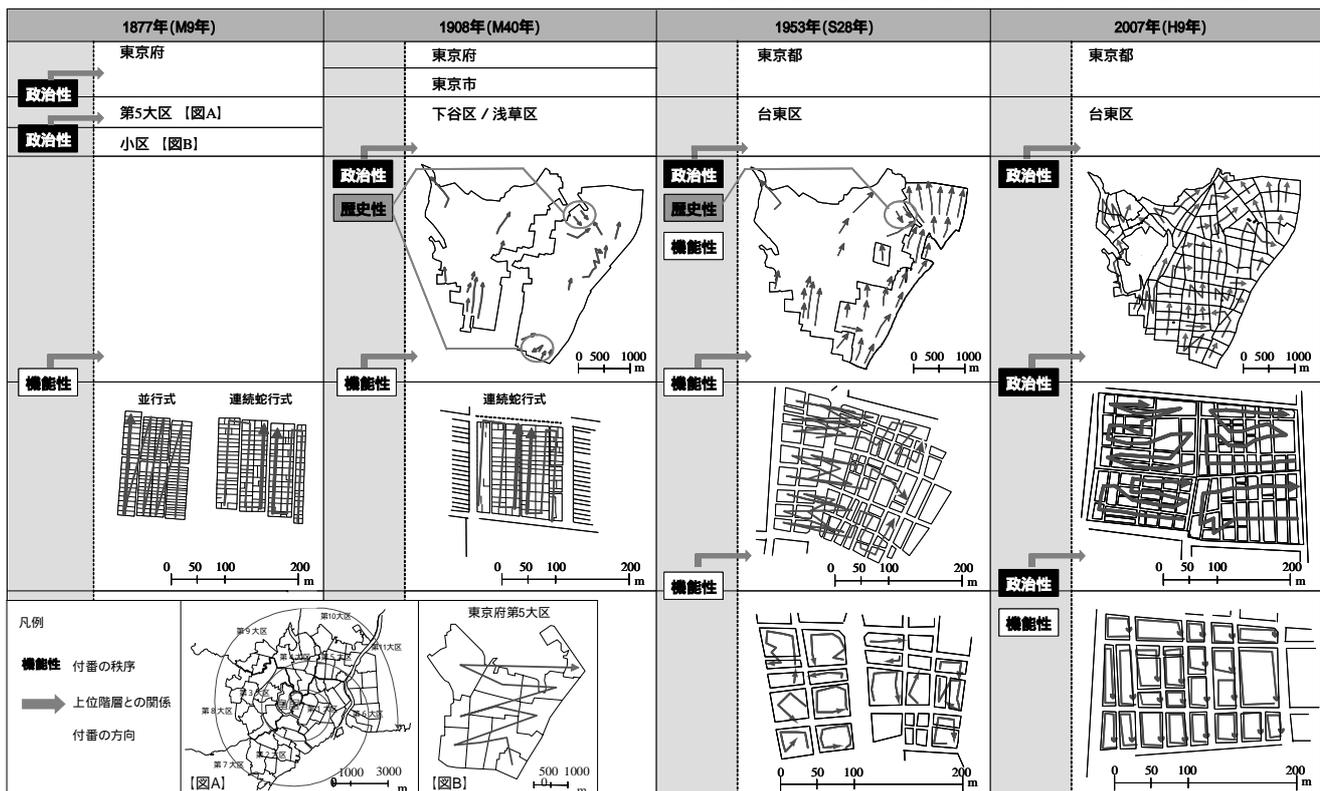


図5 住所表示の秩序分類と変遷図(明治9年の階層3はデータに正確性が欠けるため省略した)